

市街化 4条・5条届出書 添付書類一覧

稲 沢 市		
届 出 添 付 書 類	部 数	備 考
登記事項証明書（全部事項証明書に限る） 【法務局】	1（原本）	最新のもの＝3ヶ月以内
仮換地証明書	2 （1部原本）	土地区画整理事業施行中の場合
一時利用地証明書	2 （1部原本）	土地改良事業施工中の場合
案内図（1/2,500） 又は仮換地位置図	2	届出地を図示
土地公図 又は仮換地図	2	届出地周辺の地目記入
住民票	1（原本）	登記簿謄本と現住所が異なる場合、 譲受人が稲沢市外の場合
法人登記簿謄本	1（原本）	譲受人が法人の場合
賃貸借の目的となっている場合は解約したことの証明書	2	農地法18条6項通知写
都市計画法による開発許可を要する時はその許可書写	2	<u>5条1項第6号届出</u> で開発許可を要する場合

☆ その他必要に応じ関係書類を添付

例 制限解除通知書写（生産緑地に指定されている場合）

☆ 添付書類ではありませんが、土地改良区が関係する土地については必ず決済を済ませてください

- ・稲沢市土地改良区 0587-33-0888（稲沢市産業会館 2F）
- ・祖父江町土地改良区 0587-98-1600（祖父江ふれあいの郷 2F）
- ・平和土地改良区 0567-47-1888（平和支所内）
- ・宮田用水土地改良区 0587-32-4151
- ・福田悪水土地改良区 0587-32-1016
- ・領内川用悪水土地改良区 0587-97-2897

☆ 受付は随時（7～10日後受理通知書交付）